

# 山口県報

令和2年  
2月14日  
(金曜日)

## 目次

○告示

特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出を  
しなければならない区域の指定(環境政策課)……………一

生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止の届出(厚政課)……………一

生活保護法の規定に基づく医療機関の指定(厚政課)……………一

救急病院の認定(医療政策課)……………一

保安林予定森林(宇部市)(森林整備課)……………二

県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競  
争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等  
(物品管理課)……………二

○公告

契約の締結(情報企画課)……………三

○公安委公告

一般競争入札の実施……………三



### 山口県告示第二十七号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

令和二年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 形質変更時要届出区域  
光市大字光井字武田四七二〇の一部及び四七二〇の八の一部
- 二 特定有害物質の種類  
水銀及びその化合物並びに砒素及びその化合物
- 三 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第五十八条第五項第十号から第十三号までの規定への該当  
土壤汚染対策法施行規則第五十八条第五項第十二号に該当する。

### 山口県告示第二十八号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和二年二月十四日

名 医	称 療	所 機	在 地	廃 止 年 月 日
大野整形外科リウマチ科	称 療	山口市平井二九八の六	山口県知事	令和元、一一、二六
宇都宮医院	称 療	周南市富田二丁目四番一二号	村岡 嗣 政	一一、一四

### 山口県告示第二十九号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和二年二月十四日

名 医	称 療	所 機	在 地	指 定 年 月 日
大野整形外科リウマチ科	称 療	山口市平井二九七の一	山口県知事	令和元、一一、二七
山口大野内科消化器内科	称 療	〃 〃 二九八の六	村岡 嗣 政	一一、二五

### 山口県告示第三十号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定によ

り、次の病院を救急病院として認定した。

令和二年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 称 所 在 地 認定が効力を有する期限  
独立行政法人地域医療 下関市新地町三丁目三番八号 令和五、一、三一  
機能推進機構下関医療 センター

山口県告示第三十一号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、保安林を次のように指定する予定である。

令和二年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 保安林予定森林の所在場所  
宇部市大字藤河内字出合七七の二、字水河内二一八の二四一、二一八の二四三、二一八の二四四、二一八の二四六、二一八の二五〇から二一八の二五二まで、二一八の二五七、二一八の二五九、二一八の二七二から二一八の二七四まで、二一八の二七七、二一八の三九一から二一八の三九四まで、二〇二一八の四、大字榎小野字長谷七五九の一、七五九の二

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、宇部市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山口県農林水産部森林整備課及び宇部市北部・農林振興部農林振興課に備え置いて縦覧に供する。)

山口県告示第三十二号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第六十七條の五第一項及び第六十七條の十一第二項の規定により、令和二年度において県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用されるものに限る。)に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び調達する物品等の種類等について、次のとおり定めた。

令和二年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 競争入札参加資格

競争入札に参加することができる者は、政令第六十七條の四(政令第六十七條の十一第一項において準用する場合を含む。)の規定に基づき競争入札に参加することができない者以外の者で、物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れに係る競争入札参加資格を有するものとする。

二 調達する物品等の種類

調達する物品等の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

契約の種類	調 達 す る 物 品 等 の 種 類
物品等の買入れ及び借入れ	電気 ネットワークパソコン 県立学校コンピュータ教室用機器 ガソリン I P R 形警察移動無線通信システム移動用無線機 I P R 形警察移動無線通信システム受令機 交通信号灯器 高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計 警察情報ネットワーク端末装置 交通規制情報管理システム

三 その他

(一) 競争入札参加資格の審査の時期及び方法等については、県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二号)に定めるところによる。ただし、当該告示に基づき競争入札参加資格を有する者については、競争入札参加資格の審査の申請を行う必要はない。

(二) 競争入札参加資格に関する文書は、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一

九三三三二九六〇)のホームページ(https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/235200/shinsei/shinsei\_r.htm)において公開するほか、山口県総務部管財課、山口県会計管理局会計課、山口県会計管理局物品管理課、岩国県民局、柳井県民局、周南県民局、山口県民局、宇部県民局、下関県民局、萩県民局、山口県美祿農林水産事務所、防府土木建築事務所及び長門土木建築事務所において配布する。



(二八) 契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

令和二年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地  
総合企画情報企画課 山口市滝町一番一号
- 二 契約に係る特定役務の名称及び数量  
電子県庁基幹システム再構築業務 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日  
令和元年十二月二十七日
- 五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地  
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目六番六号
- 六 契約金額  
九億五千八百六十五万円
- 七 随意契約によることとした理由  
地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の二第一項第八号に該当するため
- 八 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和二年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 入札に付する事項  
次に掲げる物品等の購入  
(一) 物品等の名称  
ガソリン  
(二) 物品等の予定数量  
二百七十三キロリットル  
(三) 物品等の特質等  
入札説明書及び仕様書による。
- (四) 納入期間  
令和二年四月一日から令和三年三月三十一日までの間
- (五) 納入場所  
契約担当者が指定する場所
- 二 入札参加資格  
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。  
(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。  
(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。  
(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約

に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（令和二年山口県告示第三十二号）に基づく資格審査において、石油について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 令和二年二月十四日から同年三月二十六日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部警務部会計課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

入札金額は、一リットル当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部警務部会計課

(三) 受領期限

令和二年三月二十五日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、令和二年三月二十六日午前十時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部四階管理室四〇一

(二) 日時

令和二年三月二十六日午前十時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第五百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和二年三月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課（電話〇八三一九三三三三九六〇）に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県警察本部警務部会計課（電話〇八三一九三三三〇一一〇）に問い合わせる。

十一 Summary

(1) Division in charge of contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and planned quantity of the products to be purchased: Approximately 273 kiloliters of regular gasoline

(3) Term of delivery: From April 1, 2020 to March 31, 2021

(4) Delivery place: Place designated by person in charge of the contract

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Takimachi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)

(6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. March 25, 2020 (If brought in person: 10:00 A.M. March 26, 2020)